

# 日本 EAP 協会 ニュースレター

平成 25 年度 第 2 号 平成 25 年 7 月末日 発行

編集発行：日本 EAP 協会 編集委員会・事務局

日本 EAP 協会 HP [<http://eapaj.umin.ac.jp/>]

HP 会員ページ：ID [eapaj]、パスワード [eapaj2001]

会員の皆様

盛夏の候、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて平成 25 年 7 月 20 日に開催されました第 14 回総会・講演会の概要をご報告申し上げます。今回の総会・講演会は、会場定員を上回るご参加人数があり、講演会、ディベート、情報交換会いずれも大変盛会でありました。

講演では角田透氏（日本 EAP 協会会長）に「日本型 EAP について考える」についてご講演頂きました。ディベートでは「日本における EAP の要否をめぐって：EAP は必要であるか、不要であるか」をテーマとし、必要派の松本桂樹氏（株式会社ジャパン EAP システムズ）清水将浩氏（株式会社ドミノ・ピザ・ジャパン）宮本俊明氏（新日鉄住金株式会社 君津製鐵所）と不要派の三柴丈典氏（近畿大学、産業保健法務研究研修センター）石井慈典氏（横河レンタ・リース株式会社）難波克行氏（中外製薬 株式会社）に分かれて白熱した論戦が行われました。なお、講演会およびディベートの様子につきましては日本 EAP 協会ホームページでもご覧頂けます。会計報告資料を下記期間中、日本 EAP 協会ホームページにて開示致します。

開示期間：2013 年 8 月 5 日～2013 年 9 月 30 日

総会の議事録を同封しますので、ご査収の程よろしくお願い申し上げます。

～同封物～

- ・平成 25 年度第 14 回総会議事録
- ・講演会・ディベート要旨

## 〈関連学会のご案内〉

### ①第 3 回アジア太平洋発達障害会議 2013

主催：日本学術会議 共催 早稲田大学・JICA 東京

テーマ：「多様性一個別の支援と地域支援との融合を目指して」

会期：2013 年 8 月 22 日(木)～24 日(土)

会場：早稲田大学国際会議場

〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1（早稲田大学・早稲田キャンパス内）

大会長：原 仁

HP：<http://www.iasdd.org/>

### ②日本精神衛生学会 第 29 回大会

主催：日本精神衛生学会 第 29 回大会事務局

テーマ：こころのケアの“核（コア）”の共有をめざして

会期：2013 年 9 月 21 日(土)～22 日(日)

会場：宮城大学（大和キャンパス）

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑 1-1

大会長：伊藤 ひろ子

HP：<http://www.jamh29.com/index.html>

## 平成 25 年度 第 14 回 日本 EAP 協会 講演会・ディベートのご報告

### 講演会

演者：角田 透 氏（杏林大学医学部 教授 / 日本 EAP 協会 会長）

演題：「日本型 EAP を考える」

日本型 EAP とはどのようなものか整理するため、歴史や社会的変化、経済といった視点から改めて EAP についてお話頂いた。その上でメンタルヘルスの不調の基本と対応策の動向・目標について整理し、①市場が求める EAP とはなにか、②サービスの質と経費との関連について、③守備範囲をどうするか、④短期間プログラムは可能か、⑤養成課程の整備、施設認証制度の整備について、⑥市場原理や自然淘汰に委ねる疑問についての 6 つの課題をお話頂いた。

### ディベート

「日本における EAP の可否をめぐって～EAP は必要であるか、不要であるか～」

“必要”：松本 桂樹 氏松本桂樹氏（株式会社ジャパン EAP システムズ）

清水将浩氏（株式会社ドミノ・ピザ・ジャパン）

宮本俊明氏（新日鉄住金株式会社 君津製鐵所）

“不要”：三柴丈典氏（近畿大学 / 産業保健法務研究研修センター）

石井慈典氏（横河レンタ・リース株式会社）

難波克行氏（中外製薬 株式会社）

EAP サービスの提供者としての立場、人事・経営者の立場、産業医の立場からそれぞれ必要理由と不要理由についてお話頂き、論戦頂いた。（各グループの具体的な論点は下記の通り。）

#### “必要立論”

- (1) 従業員と企業の雇用契約で約束した関係のみでは企業価値の向上へ繋がらない。
- (2) EAP サービスの活用によるトラブル・休職者の減少という実情。
- (3) 研修制度の内容充実が企業への不信・訴えの減少へ繋がる。
- (4) 顧客だけでなく社員の自己実現の達成にも繋がる。
- (5) 社員個々人が企業内での重要感・顧客への提供価値の重要感を得る事が顧客と企業の共栄となり、企業価値へと連鎖する。

#### “不要立論”

- (1) 個別の事例対応ができる専門家が少なく、クライアントや職場の問題解決に寄与しない。
- (2) 企業のメンタルヘルス対策の推進に寄与しない。
- (3) EAP は企業の本来のニーズを把握しておらず、それを満たすサービスを提供していない。
- (4) どの EAP が自社のニーズにあっているかがわからない。
- (5) EAP サービスの導入効果がわかりにくい。

論戦の結果は「不要」となったが、現在の日本において本当に必要とされる EAP サービスはどうあるべきかを改めて整理する機会となった。